

令和 8 年

上尾市教育委員会 6 月定例会 請願

請 願 名

請願第2号 平方北小学校の再編に関し、地域住民、保護者への対
面による説明会の開催を求める請願 ----- 1



請願書

2026（令和8）年 6月 3日

上尾市教育委員会 様

請願者（代表者） [Redacted]
住所（所在地） [Redacted]
氏名（名称） [Redacted]
電話番号 [Redacted]

請願者（代表者） [Redacted]
住所（所在地） [Redacted]
氏名（名称） [Redacted]
電話番号 [Redacted]

請願者（代表者） [Redacted]
住所（所在地） [Redacted]
氏名（名称） [Redacted]
電話番号 [Redacted]

請願者（代表者） [Redacted]
住所（所在地） [Redacted]
氏名（名称） [Redacted]
電話番号 [Redacted]

1 件名 平方北小学校の再編に関し、地域住民、保護者への対面による説明会の開催を求める請願

2 請願の趣旨

平方北小学校の再編について、地域住民、保護者との対話を通じた合意形成をはかること、そのため地域住民、保護者との対面による説明会の開催を求めます。

3 請願の理由

（1）平方北小学校再編検討協議会の検討が終わり、協議報告書が教育委員会に提出されました。この報告書をふまえて通学区域審議会で平方北小の再編に伴う通学区域の変更について審議が行われ、教育委員会で再編の方法が決定されると聞いています。

協議報告書では、「平方北小の児童が他校に編入する手法が現実的である」とし、通学

区域を周辺の小学校に分けることが望ましいとされています。これは、平方北小を廃校とすることに他なりません。

学校の新設、廃校は、地域にとって大きな影響があり、学校をつくる際にもその後の学校の活動でも、地域の理解を得て様々な協力が行われてきました。平方北小の再編には地域の理解と協力が不可欠です。

2024年、平方北小学校の再編を考える市民（平方・大谷・大石タウンミーティング実行委員会）で行った住民からの聞き取り調査では、62%の方が、市民誰でも参加できる地域説明会の開催を求めています。聞き取りの中では平方北小学校の再編について、なぜ必要なのかよく分からないという声が多数です。平方北小学校の再編について、地域住民や保護者が疑問や意見を出し合い考える場が必要です。メールやアンケートなどによる一方通行の意見聴取ではなく、対面での説明と対話が、合意を図るうえで大切です。

そのため平方北小学校の再編に関し、地域住民、学校関係者への対面による説明会の開催を求めるものです。

(2) 学校再編を考える際、学校関係者、保護者、地域住民との対話の必要性は、上尾市学校施設更新計画のなかでも繰り返し述べられてきたものです。学校規模の適正化方針では、学校再編の「その実施に当たっては、保護者や地域住民との対話を通じての合意形成を図りながら、進めていきます。」とされています。

また、学校再編を進めるにあたっての留意事項では「学校再編の検討に当たっては、学校関係者、保護者や地域住民との丁寧な対話を通じて合意形成を図ります。」と述べられています。

文科省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」では適正化に関する基本的な考え方として、「各市町村においては、これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的にどのような教育課題があるかについて総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合の適否について考える必要があります。」と述べられています。

丁寧な対話による共通理解と合意形成のためには、対面による保護者や地域住民への説明会が必要です。

方向性 2 子供たちの学びに望ましい学校規模の維持

【 学校規模の適正化方針 】

- ★ 小学校においては、児童生徒数の見込みにより、全ての学年で1学級(全体で6学級(特別支援学級を含まない))の状態が5年以上継続することが見込まれた場合に、教育的な影響の改善を図るために、**地域の実情を勘案しながら、統廃合を含めた学校の再編**について、検討を開始します。
- ★ 中学校においては、教科担任の配置が困難となる8学級以下(特別支援学級を含まない)の状態が5年以上継続することが見込まれた場合、小学校同様に、**統廃合を含めた学校の再編**について、検討を開始します。
- ★ 学校の再編に当たっては、将来の児童生徒数の動向を総合的に検証し、**通学区域の見直しや学校の統廃合による望ましい学校規模の維持に努め、その実施に当たっては、保護者や地域住民との対話を通じて合意形成を図りながら、進めていきます。**

上尾市学校施設更新計画 基本計画（令和4年改訂版）

方向性2 子供たちの学びに望ましい学校規模の維持 (2) 上尾市の学校規模の考え方

② 学校再編を進めるに当たっての留意事項

1) 児童生徒の通学距離・安全確保

- ・法令において、適正な学校規模の条件として、通学距離については、小学校にあっては概ね4キロメートル以内、中学校にあっては概ね6キロメートル以内であることが適正としています。(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令)
- ・学校再編に当たって、徒歩による通学距離については、小学校にあっては概ね1.5キロメートル以内、中学校にあっては概ね2.0キロメートル以内を目安に、子供の発達段階、通学の安全確保、地域の道路事情等を総合的に勘案して、検討します。また、やむなく目安を超えて通学する児童生徒が発生する場合は、その通学方法についても検討していきます。
- ・なお、**学校再編の検討に当たっては、学校関係者、保護者や地域住民との丁寧な対話を通じて合意形成を図ります。**

○文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」〔抜粋〕

1章 はじめに ～学校規模適正化の背景と本手引の位置付け

(2) 学校規模の適正化に関する基本的な考え方

【教育的な視点】

○学校規模の適正化を図る上では、第一に学校の果たす役割を再確認する必要があります。義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。

○学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題ですが、**飽くまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものです。**各市町村においては、これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の学級数や児童生徒数の下で、**具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合の適否について考える必要**があります。

資料 2021.01.上尾市議会 上尾市学校施設更新計画基本計画調査特別委員会の提言（抜粋）

上尾市長 畠山 稔 様

上尾市学校施設更新計画基本計画調査特別委員会
委員長 鈴木 茂

提言書 ~~案~~

上尾市学校施設更新計画基本計画調査特別委員会（以下「特別委員会」という。）は、上尾市学校施設更新計画基本計画（以下「基本計画」という。）の見直しに当たり、以下のとおり提言する。

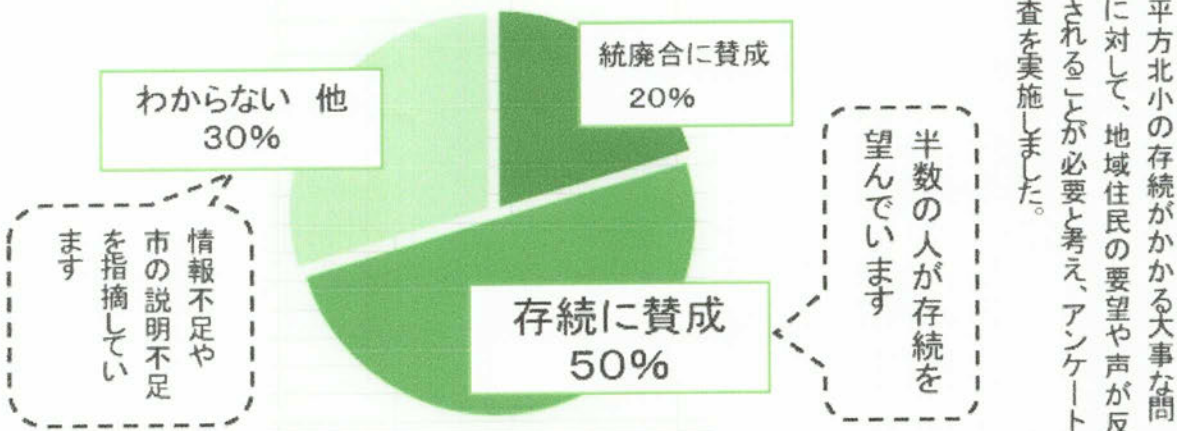
○市民及び議会への報告について

議会の求めに応じ報告を行うとともに、今後設置される（仮称）上尾市学校施設更新計画検討委員会において、**重要な政策判断が行われた場合には議会に報告をすること。**また、議会報告後、**速やかに地域説明会等を開催し、市民の意見を聴取すること。**特に対象地域の市民に対しては、偏りなく幅広く周知を行い、**市民の意見を踏まえた見直しを行うこと。**

平方北小学校の廃校・存続について 学区住民の声を聴きました

ご協力
有り難う
ございました

平方北小学校の廃校・存続について



どなたでも(子どもを含めて)参加できる説明会(対話型)を、上尾市に実施して欲しいと思いますか。



【アンケート調査について】

実施時期: 2024年 9月 ~ 11月
 配布世帯数: 1,744世帯
 (主に、戸建て住宅と
 西上尾第二団地一街区の一部と三街区)
 回答世帯数: 325世帯
 (戸別訪問にて回収、もしくはスマホでの回答)

回答者年代



